

〔第24回 学術集会シンポジウムI〕

事例研究とナラティブ

東京大学大学院 東京女子医科大学看護学部

(座長) 上別府圭子 池田 真理

座長をしていて、こんなに楽しんでしまったシンポジウムは、かつて経験したことがなかった気がする。座長席に座ってお話を伺いながら、二人で連想を広げ、語り合い、うなったりしていた。

日本家族看護学会では、「家族看護学」構築の基盤として家族の事例研究が必須であるとの立場から、会員に向けて事例研究について考える場を提供してきた。2010年には、「家族看護学研究」の投稿規程に「事例研究」を追加し、その後、研究促進委員会や編集委員会、山本則子氏らによって、具体的な啓発セミナーが継続的に行われ、事例研究の投稿も徐々に活発になってきている。一方で、事例研究からの家族看護学の構築・発展に関しては、第18回学術集会（2011年、京都）における「家族看護の事例研究」のシンポジウムで、鈴木和子先生を交えて「事例研究で得た知見は一般化できるのか」について議論させていただいたと記憶している。今回は「ナラティブ」を掛け合わせたのシンポジウムとなった。

一般化の議論に関して、齋藤清二氏は“転移可能性 (transferability)”という概念を紹介された。事例研究において生成された仮説は、当該一事例のみに役立つものではなく、個別事例を超えてtransferableな性質を担保できる。知識利用科学の観点から、「質の高い仮説」は事例を超えて利用される「知的資産」「臨床知」になる。…つまり、看護師による家族の観察、看護師側に生起する感情や認識、専門職としての「見立て (アセスメント)」や行為

(狭義の看護ケア)、家族との言動のやりとり等の詳細を丁寧に、物語として語った(記載した)事例研究は(土居健郎流に言えば、事例のストーリーが描写できているならば)、聞き手(読み手)にさまざまな連想をかき立てる。「こういう視点があったのか」「たしかにあの事例でも、そうだったな」「こういうこと、あるある。次に出会ったときには、これをしてみよう」などtransferableであるが故に、これが家族看護学の構築や発展に寄与するのである。

山本氏は、事例を担当していた看護師と、この看護師の「言葉」に耳を傾けるグループの「語り合い」によって形成される共通理解が、さらなる語り合いによって更新されてゆくプロセスこそが普遍性の探索であるという発見について、非常にクリアカットに語られた。山本氏は、「物語として語られている」「transferable」という事例研究の要素を、「語り合い」という形成プロセスと「言葉」という媒体をもって説明する。

経営学者の宇田川元一氏は、組織論の観点から、「物語る組織」の視点を紹介された。経営学は多くの会員にとって異分野であるが、「語れないことの多い職場はイノベティブになれない」「『弱さの語り』ができて組織が変わってゆく」というお話は、私たちの関心の中心である家族にも、私たちが所属している病院等の組織にもtransferableで、非常に示唆に富んでいた。

このシンポジウムは家族看護学史上、足跡を残すに違いない。関係者の皆さまに深謝いたします。